

ケアを担う子どもたち

～ ヤングケアラーへの理解と支援・藤沢市の取組 ～

2023年(令和5年) 7月13日

藤沢市地域共生社会推進室 主幹 越川正興
主査 佐藤康智



ふじキュン♡

【藤沢市の概要】

面積：69.56 km²

人口：444,053 人

世帯数：201,733 世帯

※2023年6月1日時点

令和2年国勢調査結果を基準とした推計値

【鉄道交通】鉄道路線の駅数

J R東海道本線	2 駅	小田急江ノ島線	9 駅
江ノ島電鉄線	6 駅	相鉄いずみ野線	1 駅
横浜市営地下鉄	1 駅	湘南モノレール	2 駅

【名所・観光】

江の島、遊行寺、湘南海岸、新江ノ島水族館



お話させていただく内容

1. 藤沢市における教育や福祉の関係者への調査結果等から見えてきた、様々な状況に置かれているヤングケアラーの背景や課題、支援ニーズについて。
2. ヤングケアラーの存在を把握し、必要な支援につなげるための多機関・多職種連携の必要性と、支援における留意点について。
3. ヤングケアラーへの理解と支援に向けた庁内での検討状況と、関連する取組について。

はじめに・・・「ヤングケアラー」とはどんな子ども？

**「家族にケアを要する人がいる場合に、
大人が担うようなケア責任を引き受け、
家事や家族の世話、介護、感情面で
のサポートを行っている18歳未満の
子ども」**

※ 「一般社団法人日本ケアラー連盟・ヤングケアラープロジェクト」による定義

最近では、次のような捉え方もあります。

「一般に、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っていることで、**負担を抱える、もしくは、子どもの権利が侵害されている可能性がある 18歳未満の子ども**」

※ 令和3年度厚生労働省子ども・子育て支援推進調査研究事業「多機関連携によるヤングケアラーへの支援の在り方に関する調査研究報告書」の支援マニュアルによる

家庭内で様々なケアを担う「ヤングケアラー」



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

出典：一般社団法人日本ケアラー連盟「こんな人がヤングケアラーです」

それでは、これまでに藤沢市で行われた調査結果の概要を見てみましょう。

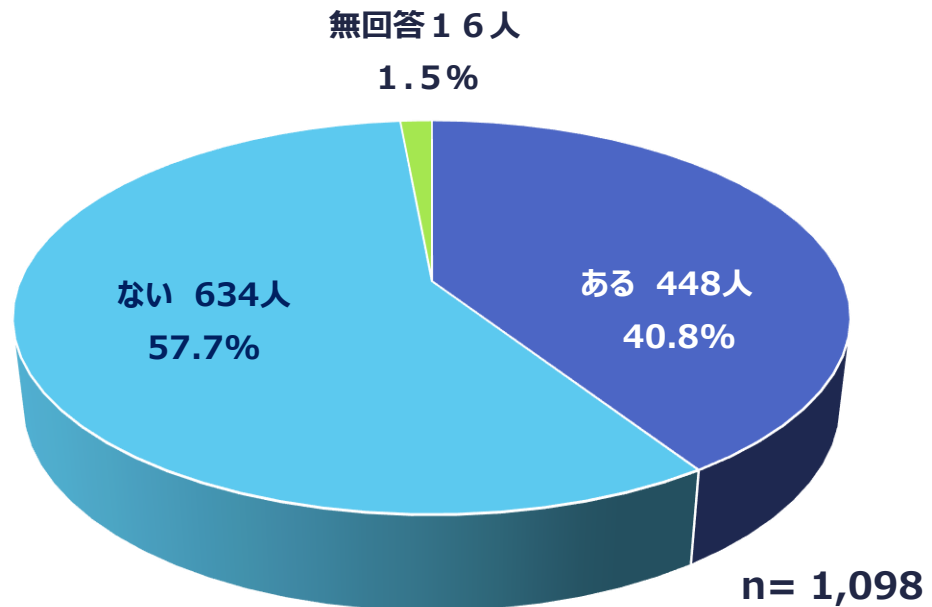


ふじキュン♡

藤沢市における教育現場での調査結果から (①教員調査)

調査概要	藤沢市立の小学校、中学校、特別支援学校計55校の教員1,812人を対象にアンケート調査を実施し、 1,098人 が回答。	
対象内訳	小学校35校	教員数1,069人
	中学校19校	教員数 659人
	特別支援学校1校	教員数 84人
実施時期	2016年7月	
実施主体	一般社団法人日本ケアラー連盟 ヤングケアラープロジェクト	

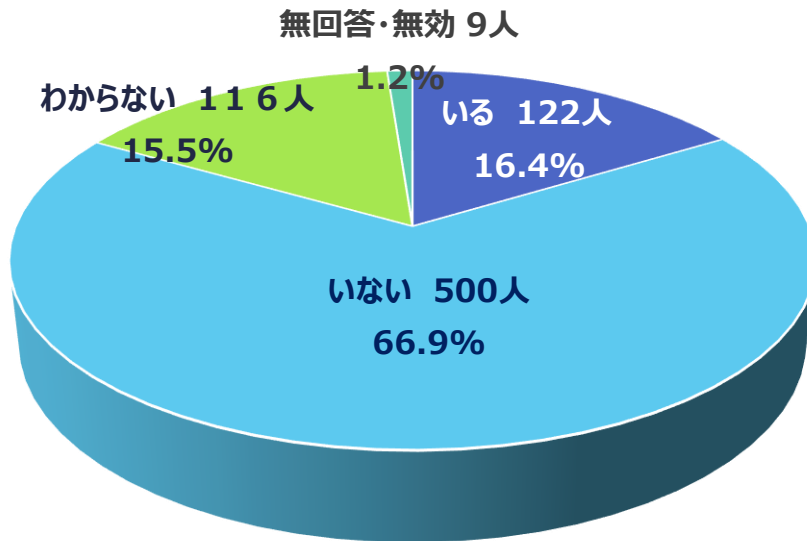
問 「ヤングケアラー」又は「ケアを担う子ども」などの言葉を聞いたことがありますか？



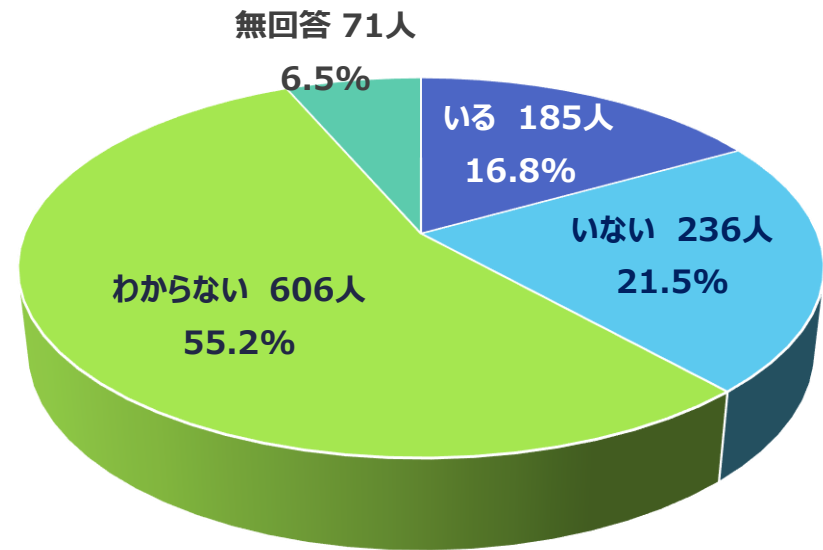
ヤングケアラーと思われる児童・生徒の存在 (①教員調査)

問 今年度、**自分が担任しているクラス**に
家族のケアをしているのではないかと感
じた児童・生徒はいますか？

問 今年度、**自分が担任していないクラス**
に家族のケアをしているのではないかと
感じた児童・生徒はいますか？



n = 747 (クラス担任)

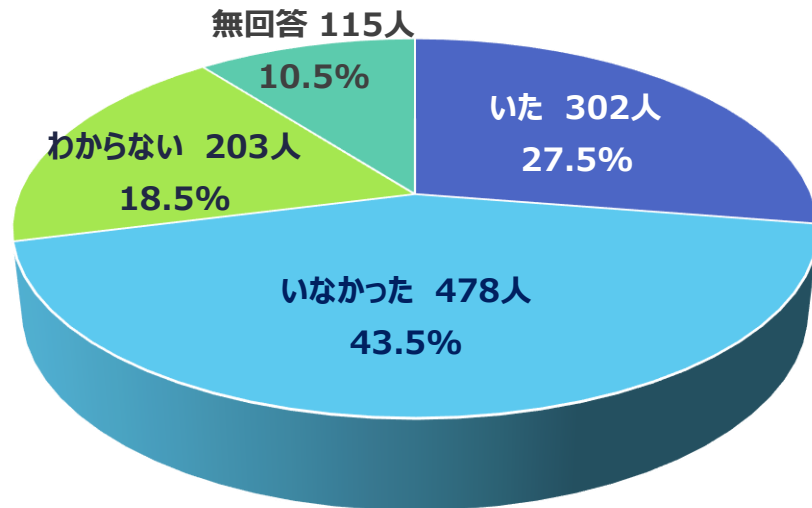


n = 1,098

調査年度のクラス担任747人のうち、そのような子どもがいると答えたのは122人で、その人数を1人と回答したのは84人、2人が24人、3人以上は11人で、子どもの人数を合計すると170人でした。

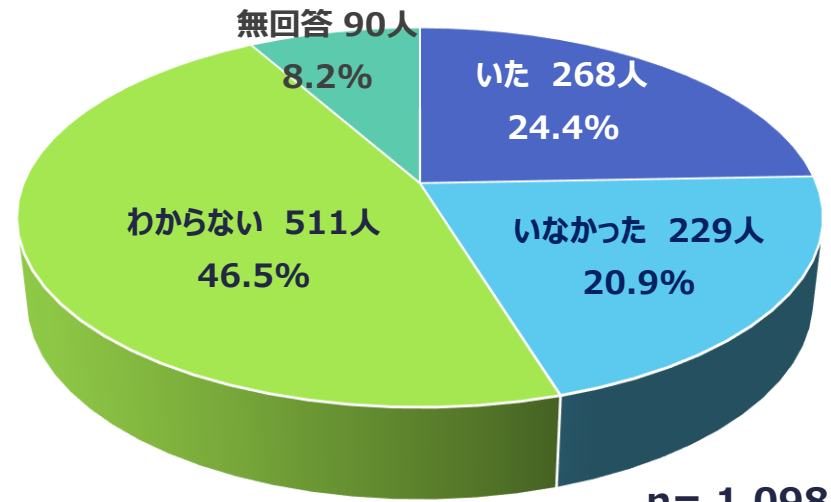
ヤングケアラーと思われる児童・生徒の存在 (①教員調査)

問 過去に（昨年度までに）、**自分が担任していたクラス**に家族のケアをしているの
はいかと感じた児童・生徒はいましたか？



n = 1,098

問 過去に（昨年度までに）、自分が**担任していなかったクラス**に家族のケアをしている
のはいかと感じた児童・生徒はいましたか？



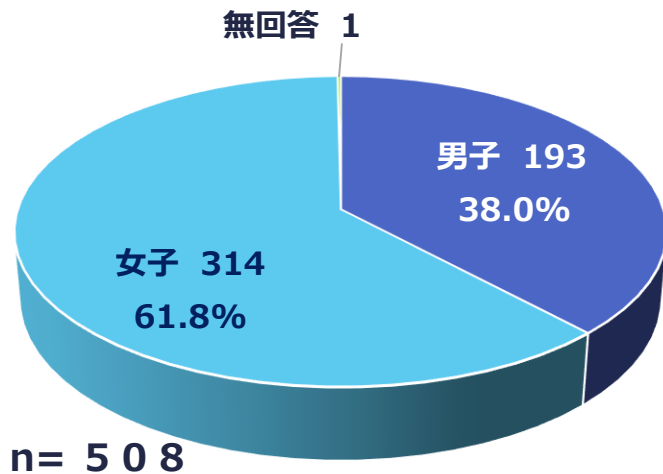
n = 1,098

過去から現在（調査年度）まで、教員として関わった児童・生徒の中に、家族のケアをしていると思われる子どもがいる（いた）と回答したのは、重複を除いた実人数としては**1,098人中534人**で、**48.6%**でした。およそ2人に1人という結果から、調査当時としては、本市の教員の知識や感度は比較的高いのではと考察されます。

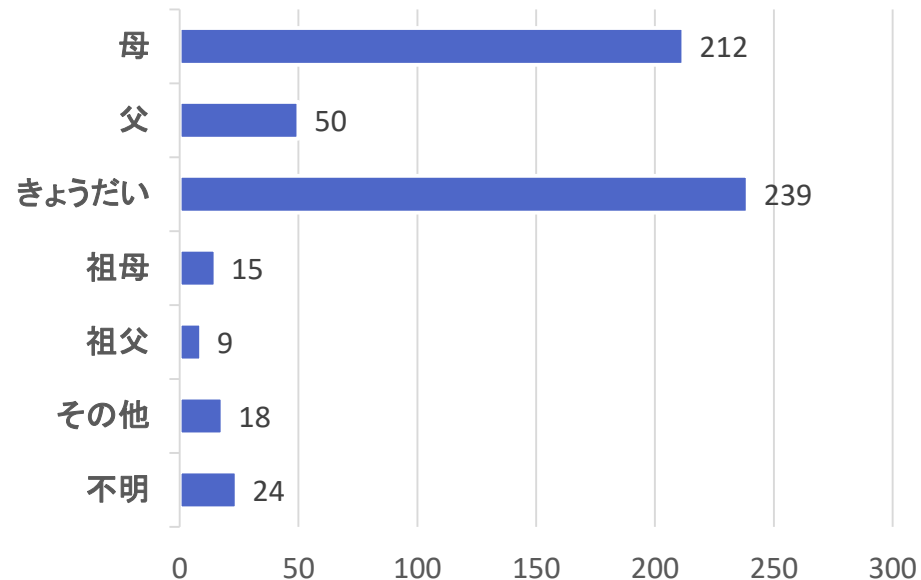
ケアを担う子どもの男女比とケアの相手 (①教員調査)

問 過去から現在（調査年度）まで、そのような子どもがいる（いた）と答えた534人が、最も印象に残る児童・生徒について（有効回答＝508）

ケアを担っている子どもの性別



子どもがケアをしている相手(複数回答)



ケアを担っている子どもの男女比は、4:6で、ケアの相手は「**きょうだい**」と「**母親**」が最も多い結果となりました。また、複数の相手をケアしているケースは56、特に母親に精神疾患があり、その母ときょうだいをケアしているケースは11ありました。

子どもがしているケアの内容（①教員調査）

問 子どもがしているケアの内容を、イギリスのヤングケアラー調査を参考に
選択肢を設定し、あてはまるものすべてを選んでいただいた

子どもがしているケアの内容（複数回答）

対象回答数= 504

①家事（料理、掃除、洗濯など）	275
②買い物、家の中の修理仕事、重いものを運ぶなど	99
③請求書の支払い、病院の付添いや通訳など	30
④身の回りの世話（食事や着替えの介助、移動介助など）	83
⑤医療的な世話（服薬管理、たんの吸引など）	5
⑥感情面のサポート（精神状態を見守って言うことに対応、 落ち込んでいるときに元気づけるなど）	67
⑦身体介助（入浴、トイレ、清拭など）	13
⑧きょうだいの世話	268
⑨その他（具体的に）	33
⑩わからない	28
合計	901

子どもがしているケアの内容として多かったのは、「家事」と「きょうだいの世話」でした。また、その他の回答では「通訳」が最も多く挙げられていました。

ケアを担う子どもの学校生活への影響 (①教員調査)

問 子どもの学校生活への影響について、あてはまるものすべてを選んでいただいた

子どもの学校生活への影響(複数回答)

対象回答数= 497

①遅刻	201
②早退	43
③欠席	286
④忘れ物	134
⑤宿題をしてこない	141
⑥学力がふるわない	212
⑦衛生面がおもわしくない	86
⑧栄養面がおもわしくない	78
⑨部活など課外活動ができない	60
⑩友達やクラスメイトとの関係がおもわしくない	83
⑪その他	46
⑫影響はなし	53

小学生、中学生とも、学年を問わず、「遅刻」「欠席」「学力がふるわない」が目立ちます。「衛生面」や「栄養面」もとても気になる項目です。

「その他」の回答では、「感情や精神面への影響」が多く挙げられていました。

学校生活への影響で気づいたことと対応 (①教員調査)

学校生活への影響で、気付いたことと自由記述回答より

(回答数120)

- ◎ 家庭でのストレスを抱えたまま登校するので、表情が暗い日、落ち着かない日もあった。
- ◎ 疲れた様子で過ごしているときがあった。
- ◎ 夜遅くに家事をするので、宿題まで手が回らず、しばしば朝も起きられないと話してくれた。
- ◎ 欠席が続き、家でもほとんど勉強をする時間がとれていなかった。
- ◎ 体のおいが気になる。
- ◎ 母親と口論し、家を飛び出したことが何回かあった。

問 そうした状況にどのように対応したかの自由記述回答を主なカテゴリーに分類 (回答数289)

- ◎ 「子どもへの見守り、相談、助言」見守り、声をかける、話を聞くなど。
- ◎ 「問題・課題への直接的な支援」欠席した授業を補充、一緒に宿題をする、洗濯や料理方法を教える、家まで迎えに行き登校をサポートするなど。
- ◎ 「保護者へのアプローチ」保護者との面談、家庭訪問、指導、要請、助言など。
- ◎ 「学校内での連携」担任、管理職、SSW、SC、日本語担当教員、養護教諭など。
- ◎ 「学校外との連携」児相、市の子ども家庭課、教育委員会、民生委員など。
- ◎ 「対応できなかった」家庭への介入の困難さ、対応方法がわからないなど

教員として考えられるサポート、支援（①教員調査）

問 教員としてできるサポートや、役立つ支援についての考えを自由記述回答していただいたもの～代表的な意見のまとめ（702人が回答）

- ◎ **「児童・生徒に対して」**できるだけ本人の話聞く、相談や悩みを打明けてもらえる関係を築く、労いや思いに寄り添うなど心のケアを主軸にするもの、さらに、学業に専念できる環境や、不登校にならないよう居場所をつくる、補習など個別の学習支援を行うなど。
- ◎ **「保護者に対して」**連絡を密にする、家庭訪問して状況を把握する、経済的支援など利用可能な制度を調べて紹介する、生活支援を行う相談機関への橋渡しをするなど。
- ◎ **「学校内での連携」**管理職に相談して対応する、担任や学年主任、養護教諭などと情報共有を行うなど。
- ◎ **「学校外との連携」**協力を求める先としては、児相、福祉事務所、ケアマネ、ヘルパー、保育園、放課後等デイなどの福祉関係機関や、SSW、SC、**民生委員児童委員**など。関係者とケース会議を行い、情報や課題を共有し、対応方法、改善方法を検討する。

地域の福祉活動における調査結果から (②民生委員児童委員)

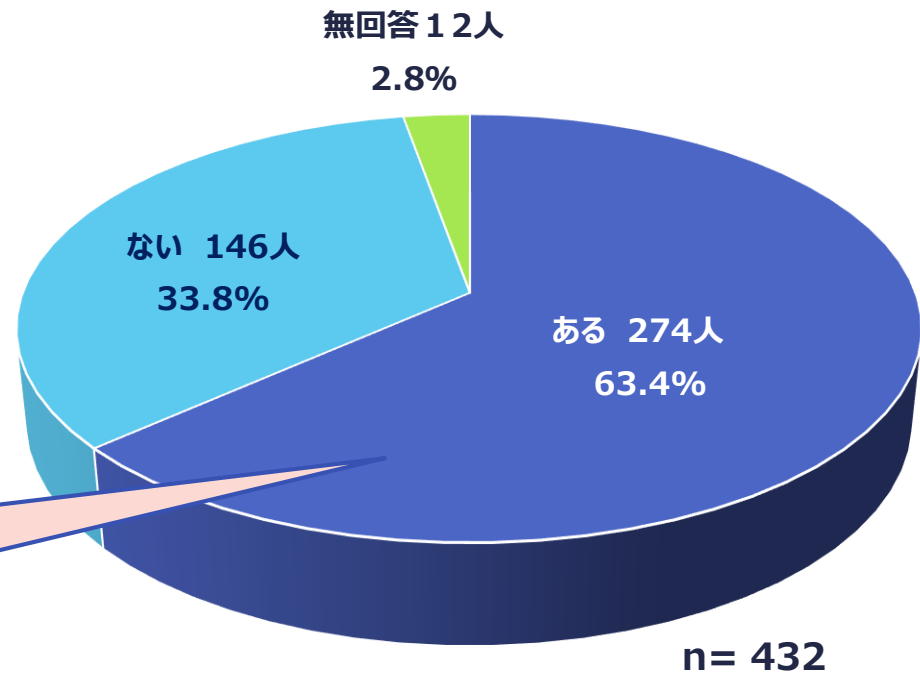
調査概要 藤沢市民生委員児童委員協議会に所属する民生委員児童委員（当時の定数517人）を対象にアンケート調査を実施し、**432人（うち主任児童委員27人）**が回答。

実施時期 2018年11月～12月

実施主体 関東学院大学 看護学部教授 青木由美恵氏

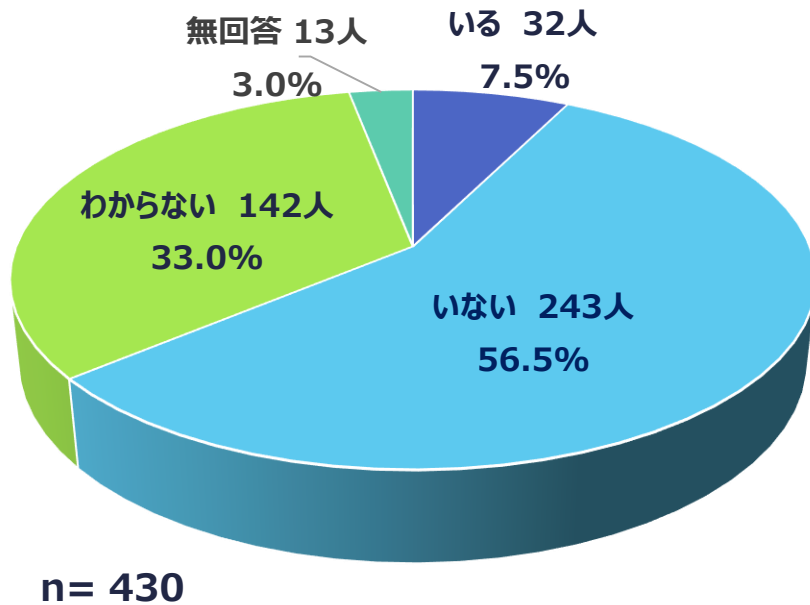
問 「ヤングケアラー」又は「ケアを担う子ども」などの言葉を聞いたことがありますか？

主任児童委員の方は、全員が「ある」と回答しました。

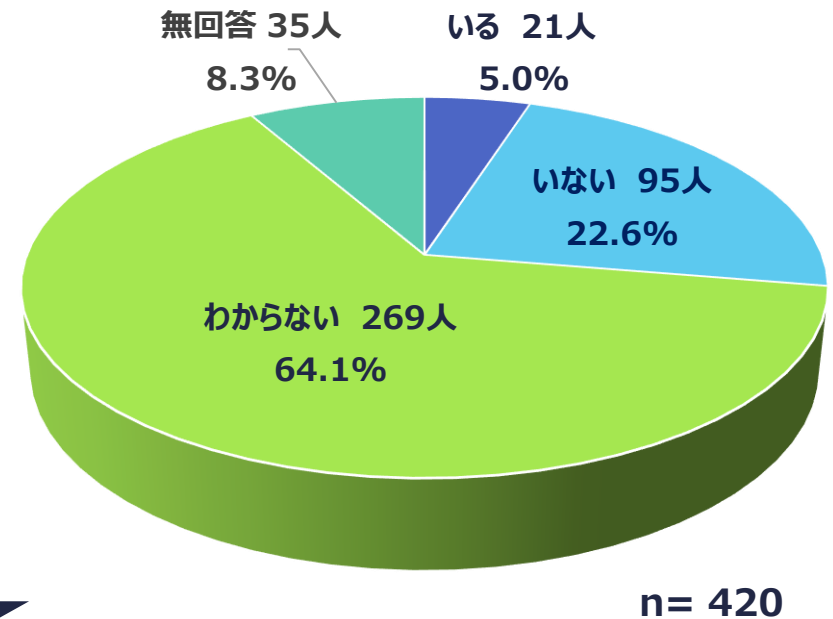


ヤングケアラーと思われるこどもの存在 (②民生委員児童委員)

問 今年度関わった世帯（自分が担当している世帯）の中で、家族のケアをしているのではないかと感じる子ども・若者はいますか？



問 今年度関わった世帯（自分が担当していない世帯）の中で、家族のケアをしているのではないかと感じる子ども・若者はいますか？

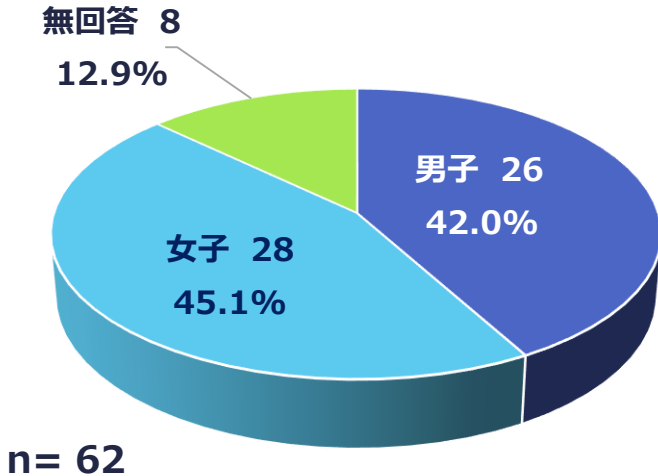


自分の担当世帯と、担当外の世帯をあわせると、民生委員児童委員の10人に1人、主任児童委員の2人に1人がそのような子ども・若者がいると回答しました。

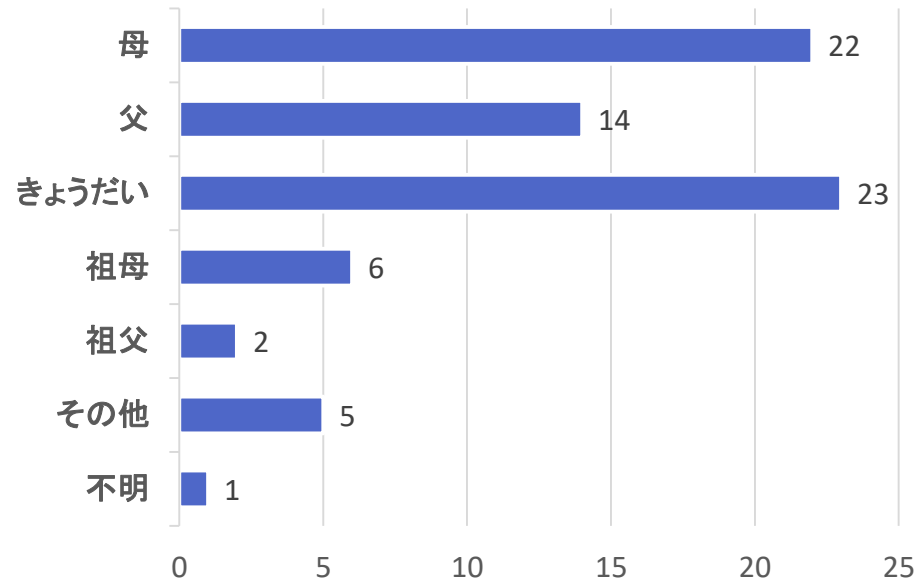
ケアを担う子どもの男女比とケアの相手 (②民生委員児童委員)

問 過去から現在（調査年度）までに関わった、そのような子ども・若者のうち最も印象に残る子ども・若者について（有効回答＝62）

ケアを担っている子ども・若者の性別



子ども・若者がケアをしている相手(複数回答)



ケアの相手は、教員調査の時と同様に「きょうだい」と「母親」が最も多い結果となりました。特に、母親や父親に精神疾患がありケアをしているケース、幼いきょうだいをケアしているケースが目立ちました。

子どもがしているケアの内容 (②民生委員児童委員)

問 その子どもは何をしていますか (いましたか) ? あてはまるものをすべて選んでください。

子どもがしているケアの内容 (複数回答)

対象回答数= 62

①家事 (料理、掃除、洗濯など)	30
②買い物、家の中の修理仕事、重いものを運ぶなど	12
③請求書の支払い、病院の付添いや通訳など	5
④身の回りの世話 (食事や着替えの介助、移動介助など)	14
⑤医療的な世話 (服薬管理、たんの吸引など)	1
⑥感情面のサポート (精神状態を見守って言うことに対応、落ち込んでいるときに元気づけるなど)	7
⑦身体介助 (入浴、トイレ、清拭など)	0
⑧きょうだいの世話	25
⑨通訳	2
⑩その他	3
⑪わからない	7
合計	106

子どもがしているケアの内容として多かったのも、やはり「家事」と「きょうだいの世話」でした。

ケアをしていることへの気づきと対応 (②民生委員児童委員)

問 子ども・若者がケアを担っていることにどのようにして気づきましたか？（自由記述回答より抜粋）

- ◎ ご近所からの声と、委員間の情報をもとに家庭訪問し、祖父母と対話する中で子どもに過大な負担がかかっていることに気づいた。
- ◎ 子ども自身が入院した際に、洗濯物や掃除のことを気にしていて、早く退院したいと訴えた。
- ◎ 平日に子守りをしていたため声をかけた。
- ◎ 本人が「保護をしてください」と児童相談所に連絡した。

問 そうした状況に対応したことは？

- ◎ 児童館に遊びに連れて行った。
- ◎ お総菜や衣服を差し入れた。
- ◎ 行政への提出書類の作成を手伝った。
- ◎ ただ話を聴くしかなかった。
- ◎ 地域包括支援センターを紹介した。
- ◎ 市の子ども青少年部門に伝えた。
など

問 具体的な連携先は？

- ◎ 児童相談所、市の子ども青少年部門、福祉部門、市社協CSW、学校、SSW、地域包括支援センター、ケアマネジャーなど

福祉専門機関への調査結果から（③CW等、地域包括職員）

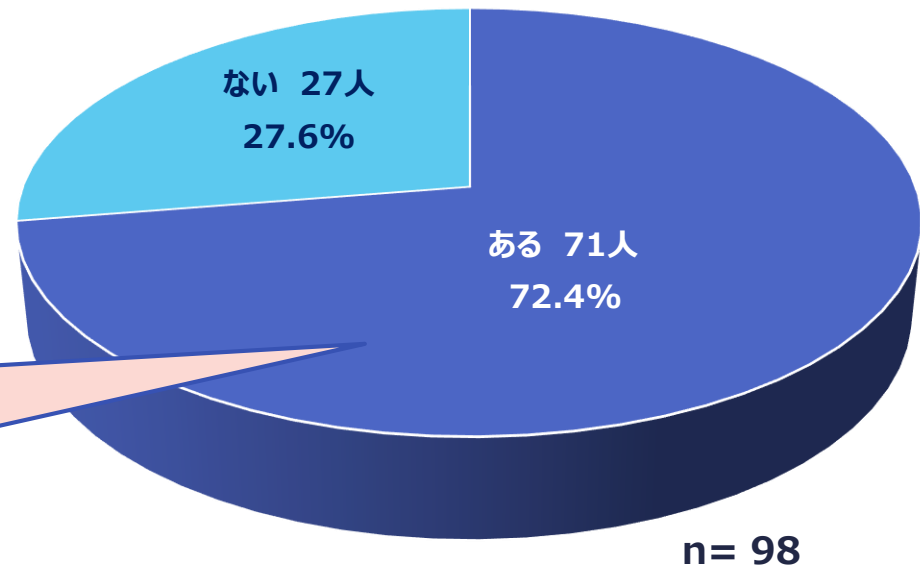
調査概要 藤沢市のCW等（ケースワーカー、自立相談支援員、子ども支援員）及び地域包括支援センター（基幹型含む）の3専門職（主任ケアマネ、保健師、社会福祉士）合計98人を対象にアンケート調査を実施。

実施時期 2018年

実施主体 関東学院大学 看護学部教授 青木由美恵氏

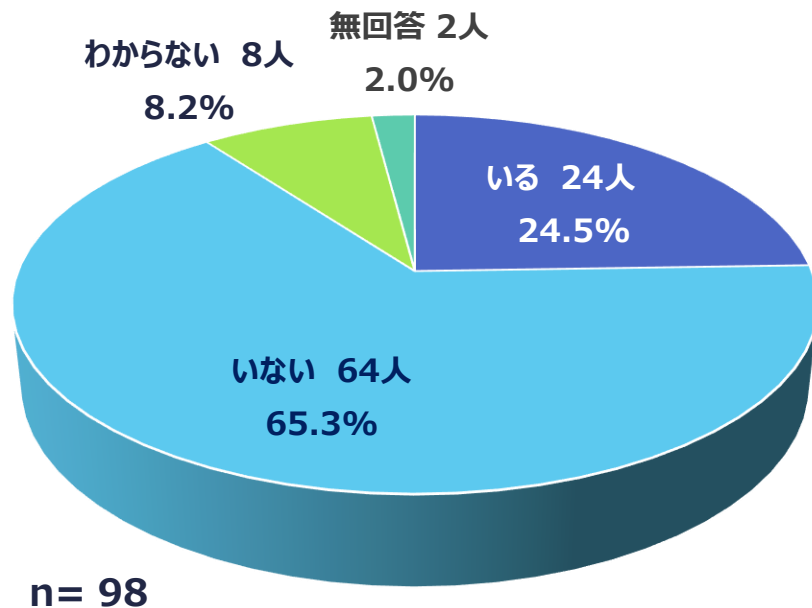
問 「ヤングケアラー」又は「ケアを担う子ども」などの言葉を聞いたことがありますか？

支援の専門職だけに、認知度は高めでした。

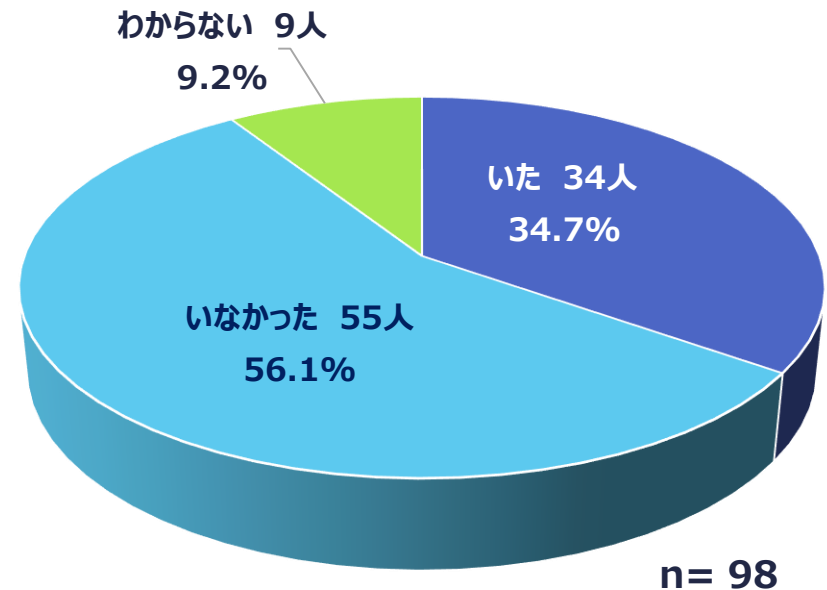


ヤングケアラーと思われるこどもの存在 (③CW等、地域包括職員)

問 今年度、あなたが関わっている子ども・若者の中で、家族のケアをしているのではないかと感じる子ども・若者はいますか？



問 過去に（昨年度までに）、あなたが関わった子ども・若者の中で、家族のケアをしているのではないかと感じた子ども・若者はいましたか？



認知度に比較して、いる（いた）と回答したケースは少ない印象ですが、ケースワーカー、自立相談支援員、子ども支援員などは、要配慮レベルから要支援レベル、要保護レベルまで、様々な子どもの支援に直接的あるいは間接的に関わっています。

子どもがしているケアの内容（③CW等、地域包括職員）

問 その子どもは何をしていますか（いましたか）？あてはまるものをすべて選んでください。

子どもがしているケアの内容（複数回答）

対象回答数 = 51

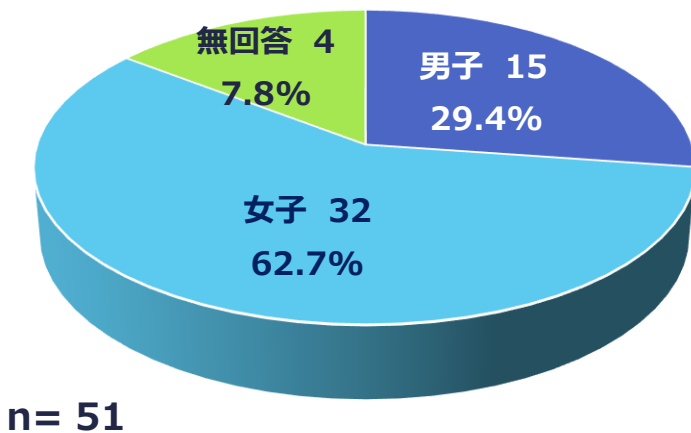
①家事（料理、掃除、洗濯など）	29
②買い物、家の中の修理仕事、重いものを運ぶなど	19
③請求書の支払い、病院の付添いや通訳など	11
④身の回りの世話（食事や着替えの介助、移動介助など）	20
⑤医療的な世話（服薬管理、たんの吸引など）	3
⑥感情面のサポート（精神状態を見守って言うことに対応、落ち込んでいるときに元気づけるなど）	16
⑦身体介助（入浴、トイレ、清拭など）	8
⑧きょうだいの世話	14
⑨通訳	5
⑩その他	2
⑪わからない	2
合計	129

子どもがしているケアの内容も、教員調査や民生委員児童委員の時とはやや異なる印象があります。これは、専門職による実際の支援現場では、家庭内の状況がよく把握できている結果とも考えられます。

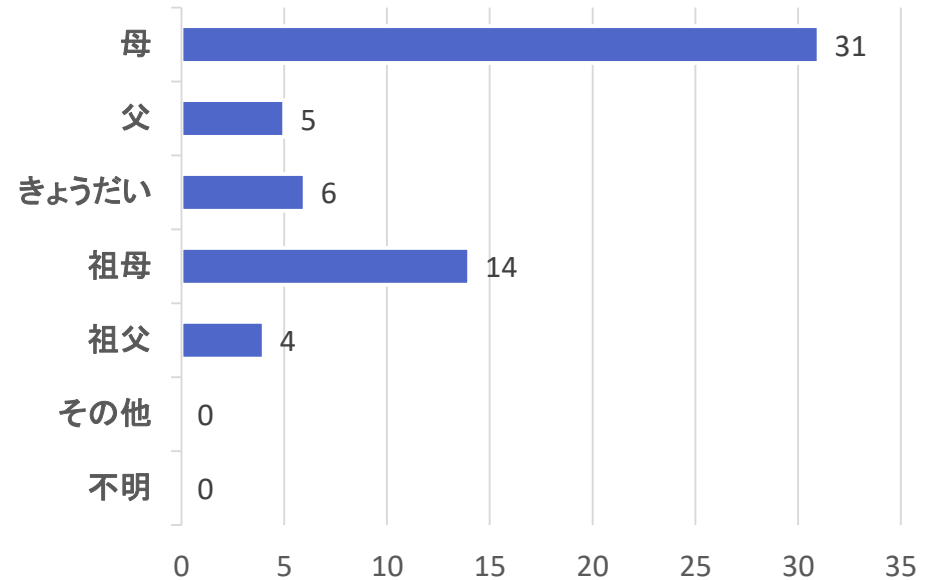
ケアを担う子どもの男女比とケアの相手 (③CW等、地域包括職員)

問 過去から現在（調査年度）までに関わった、そのような子ども・若者のうち最も印象に残る子ども・若者について（有効回答 = 51）

ケアを担っている子ども・若者の性別



子ども・若者がケアをしている相手(複数回答)



ケアの相手は、教員調査や民生委員児童委員の時とはやや異なる傾向となり、「母親」の次に「祖母」が多く、母親は精神疾患、祖母は認知症がありケアをしているケースが目立ちました。これは、公的支援につながっているケースの場合、高齢者や障がい者、生活困窮などが支援の入口となることが多いためだと考えられます。

ケアを担うことに至った理由と状況（③CW等、地域包括職員）

問 子ども・若者がケアを担うことになった具体的な状況をお知らせください。

地域包括職員の回答から抜粋

※プライバシー保護のため、一部内容を加工しています。

- ◎ 祖母、娘婿、孫娘の3人世帯。祖母が要介護となり、自然に孫娘が主たる介護者となった。
- ◎ 離婚した母と2人きょうだいの3人世帯。母親が癌になり入院。退院後は頼れる親族もおらず子ども達が介護せざるを得ない状況となっていた。
- ◎ 高齢単身世帯。骨折し生活に支援が必要となり、近所に住む息子家族に頼るも、息子夫婦は仕事で多忙のため、8歳の孫が買い物、外出時の付添い、入浴介助を行っていた。
- ◎ 祖母、母、孫息子の3人世帯。生計中心の母が金銭管理も介護もできず、孫息子が劣悪な環境下で祖母の介護を行っていた。

ケアを担うことに至った理由と状況（③CW等、地域包括職員）

問 子ども・若者がケアを担うことになった具体的な状況をお知らせください。

CW等行政職員の回答から抜粋

※プライバシー保護のため、一部内容を加工しています。

- ◎ 母（外国籍）と娘の2人世帯。母が病気のため家事ができなくなり、家事のほか、通院時や行政手続き時に常に通訳として立ち会うことになった。
- ◎ 母と息子の2人世帯。母がアルコール依存で家事、買い物ができず、息子が買い物し食事の用意をしていた。
- ◎ 両親と5人きょうだいの7人世帯。経済的に苦しく両親とも夜遅くまで働き、上の子が乳児を含むきょうだいの世話をしている。
- ◎ 母と3人きょうだいの4人世帯。母ががんのため長期入院となり、中学生の長女が家事や他のきょうだい2人の世話をしていた。

ここまでのまとめ



家事や家族の世話、介護など、お手伝いの域を超えた、子どもには過大と思われるケア責任を負っている子どもが存在し、学校生活にも支障が生じている実態が浮かび上がってきました。



藤沢市では、様々な困難を抱える子どもの支援に取り組んでおり、結果としてヤングケアラーが支援につながっている事例も多いですが、ヤングケアラーに重点を置いた支援や相談体制はまだ不十分であり、現在、関係部門間で協議を進めています。

なぜ子どもがケアを担うのか、その背景は・・・

◆ケアを必要とする人が増加している。

- 高齢者人口、要介護高齢者の増加
(平均寿命は延びたが健康寿命は伸びない、認知症高齢者の急増など)
- 障がい者の増加
(精神障がい者 (発達障がい含む) の増加など)



◆ケアを取り巻く環境が変化している。

- 家族の変化
(世帯の規模縮小、家族介護者の増加、介護者と被介護者の関係の多様化など)
- 在宅ケアの推進

◆生活課題が複合化・複雑化している。

- 上記の要因に加え、生活困窮、引きこもり、依存症など、家族が抱える生活課題の複合化・複雑化
- 困りごとを抱えていても支援を求めない、福祉・介護等のサービスを知らない

なぜ子どもがケアを担うのか、その背景は・・・

家事や育児、介護など、家庭内の「ケアのニーズ」に対し、それを担う親など大人の就労や扶養・養育機能、福祉・介護サービスなどとの**バランスがとれた生活**ができていれば問題ないのですが、**ヤングケアラー**のいる家庭では・・・



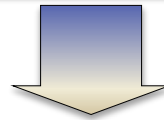
なぜ子どもがケアを担うのか、その背景は・・・

家族の病気や障がい、子どもの人数の増加などによる「**ケアニーズの高まり**」や、親の離婚などによるケアの「**担い手の減少**」、「**充足度の低下**」によりバランスが崩れ、**子どもがケアのニーズを支える側にまわることでバランスを保っている状態**といえます。



ヤングケアラーを取り巻く課題とは何か

子どもが家庭内で相応のお手伝いをすることは、尊いことであり、当然、良い側面もあります。でも「ヤングケアラー」は、恒常的に相当量のケアや、本来大人が担うべき重要な責任を担っています。



子どもらしい生活を送れない、親の保護が受けられない、学校生活に集中できず進学や就職にも影響が及ぶ、将来に不安を抱えた子どもや若者が増えるなど、子ども自身にも、社会にとっても大きな問題となっていく可能性があります。

ヤングケアラーを取り巻く課題とは何か

そして何より、子どもには「適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られること等を保障される権利」があります（児童福祉法）。

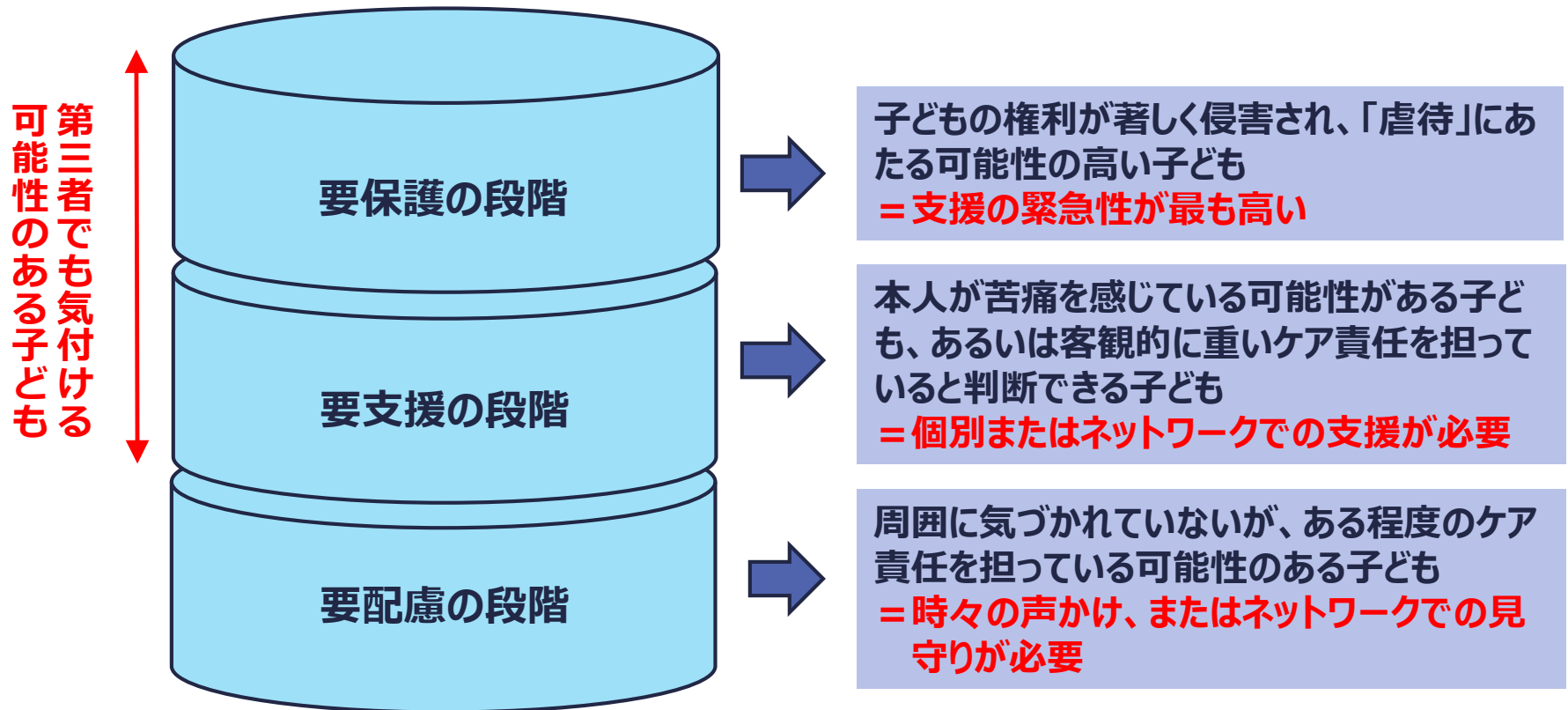
ヤングケアラーは、本来、守られるべき子ども自身の「**健康を守る権利**」、「**教育を受ける権利**」、「**子どもらしく過ごせる権利**」が侵害されている可能性があることは、一番の問題であり、解決すべき課題といえます。

状況によっては、保護者による子どもへの**心理的虐待**や、養育が不十分となって※**「ネグレクト」**につながっている場合もあります。

※ネグレクト = 「世話の放棄や放任」をいい、虐待の一態様に位置付けられる。

ヤングケアラーが置かれている状況は様々・・・

ここが重要 → ヤングケアラーとされる子どもが置かれている状況は一様ではなく、その状況によって必要な支援の程度や緊急度も異なります。



悲しい事件につながってしまった事例も・・・

6歳女児暴行死事件から1年 滋賀県が児童相談所対応など強化

1年前の去年8月1日、大津市の公園のジャングルジムの下で小学1年生の6歳の女の子が倒れているのが見つかり、17歳の兄が暴行を加えて死亡させたとして傷害致死の疑いで逮捕されました。

この事件を受けて大学教授や弁護士などによる滋賀県の検証部会は、ことし6月に報告書をまとめています。

報告書では、県外の施設などで別々に暮らしていた親子が去年春に一緒に暮らし始めた際、関係する3つの児童相談所の間で担当者が直接情報をやりとりするなどの引き継ぎが行われず、家庭内のリスクを見抜けなかったと指摘されました。

また、事件を起こした兄は家を不在にしがちな母親に代わって妹の面倒を見るいわゆるヤングケアラーだったとされましたが、児童相談所は兄がいることを安心材料と捉えて妹の一時保護に踏み切らなかったことも指摘されています。

県は児童相談所の引き継ぎの際は担当者が直接やりとりするよう改めたほか、今年度からヤングケアラーの子どもの悩み相談に対応するNPOに補助金を出すなど、ヤングケアラーの支援を強化しています。

それでは、さらに当事者の経験談なども踏まえ、
多機関・多職種による連携の必要性や支援のあ
り方を考えてみましょう。



ふじキュン♡

当事者（元当事者）の声は…

ヤングケアラーという自覚について

- ◎ 家族のお手伝いをしているという感覚だった。
- ◎ 他の家のことを知らないなので、どうして自分だけが、とは思わなかった。一般家庭と違うことを自覚するとますます家のことを人に話せなくなった。
- ◎ ヤングケアラーと自覚した後に感情を取戻し、人間らしく生きられるようになった。

当事者（元当事者）の声は…

大変だったこと

- ◎ 親のことが心配、親のことが頼れない。
- ◎ 周りから理解されない。
- ◎ 将来への見通しが見つからない、考えられない。
- ◎ 孤独感、誰にも相談できない。
- ◎ 家から離れたたい。



当事者（元当事者）の声は・・・



相談できなかった理由

- ◎ 学校等で家庭状況を知られたくなかった。
- ◎ 友人にも話さなかった（誰とも共有できない）。
- ◎ 祖父のケアマネジャーなので相談できなかった。
- ◎ 相談しても理解されなかった。
- ◎ 介護者の集いは年代が違いすぎてマッチしない。
- ◎ 相談したが助けてもらえなかった。

当事者（元当事者）の声は・・・

相談できた先

- ◎ 親戚
- ◎ 同じ境遇の友だち
- ◎ 養護教諭、学校の先生
- ◎ 専門学校の先生、大学の保健センター
- ◎ カウンセリング、精神科の看護師
- ◎ 介護者を支援する会



当事者（元当事者）の声は・・・

当時あればよかったと思う支援

- ◎ 教員など周りの大人がヤングケアラーを理解し、気づき、支援先につなぐ。
- ◎ 相談できる相手、相談の場、相談につなげる方法
- ◎ 当事者の居場所づくり、居場所の確保
- ◎ 当事者同士が話せる場
- ◎ 家族介護者を対象にした専門サポート
- ◎ 介護しながら就職活動ができるサポート
- ◎ 職場の理解、制度
- ◎ 介護終了後のサポート



調査や当事者ヒアリングから見えてきたこと

ヤングケアラー自身が、家族のお手伝いをしているという感覚や、家庭内のことを知られたくないとの思いから、誰かに相談する、本人から発信する、という発想がないこと、また逆に、辛くて誰かに相談したいけれども、相談できる人がいないという実態があり、孤立している場合が少なくありません。

支援の第一歩は「気づき」から

ヤングケアラーへの早期対応のためには、様々な場面で大人が子どもの変化に「**気づき**」、「**寄り添い**」ながら、必要に応じて支援に「**つなぐ**」ことができるよう、アセスメントが行えるようなツールと体制づくりが必要といえます。

そのために、学校や相談支援機関、医療機関をはじめ、「**地域における子どもの居場所や活動の場など**」においても、関わる人たちが**認識を深める**必要があります。

多様な機関におけるアセスメント①

◎ 学校

～子どもが多くの時間を過ごす場であり、子どもの様子がよくわかり変化にも気づきやすい。ヤングケアラーの可能性をチェックするためのツール（※）を活用し、SSWやSC、養護教諭等とともにアセスメントを行い、必要に応じて外部の支援関係機関と連携できる体制をつくる。

◎ 公的な相談支援機関など

～高齢、障がい、子ども青少年、生活困窮など、行政機関の各相談支援あるいはサービス給付部門や、地域包括支援センター、障がい相談支援事業所、子育て支援センターなど地域の相談支援機関におけるアセスメントにおいて、ヤングケアラーの可能性のある子どもの有無を確認するツール（※）を活用し、必要に応じて他の支援機関と連携できる体制をつくる。

（※）ツール

令和元年度ヤングケアラーへの早期対応に関する調査研究事業によるガイドラインに参考となるアセスメントシートが掲載されている。

多様な機関におけるアセスメント②

◎ 医療機関

～精神科病院、クリニック等のPSWやMSWによるアセスメントにおいて、ヤングケアラーの可能性のある子どもの有無を確認するツール（※）を活用し、必要に応じて福祉、教育など関係機関と連携できる体制をつくる。

◎ 地域のインフォーマルな活動の場

～地域の力を活かした、様々な子どもの居場所（学習支援、子ども食堂なども含む）において、青少年育成協力会や民生委員児童委員、NPO、地域のボランティアなどが子ども達をゆるやかに見守りつつ、気になる子どもを必要に応じて支援関係者につなぐためのツール（※）を活用する仕組みを作る。

（※） ツール

令和元年度ヤングケアラーへの早期対応に関する調査研究事業によるガイドラインに参考となるアセスメントシートが掲載されている。

支援者向けも必須の相談窓口の明確化

(一例)

◎ 本人・家族向け

～ ヤングケアラー本人やその家族が相談しやすいよう、学校が窓口となり、保護者面談等の機会をとらえたり、クラス担任や養護教諭等が様子を見守りながら、さりげなく声をかけ、いつでも相談に乗ることを伝える。また、電話やSNS、メール等での相談ができる環境を整備し、オンラインサロン等の紹介もできるような体制をつくる。

◎ 支援機関・地域関係者向け（本人・家族からも受付ける）

～ 連携して支援を行う関係機関や、地域関係者が、自治体につなぐ場合や相談する場合の窓口の明確化は大変重要で、必須と言える。総合相談窓口などに一本化するのか、子ども、教育、福祉などの部門に多様な窓口を用意するのか、自治体の実情に応じて明確化する。

最後に、事前にいただいたご質問に答える形で、
藤沢市の検討状況と、関連した取組を紹介しま
す。



ふじキュン♡

Q 分科会「ヤングケアラーへの支援」の設置に至った経緯や、庁内体制、検討事項とその取組について

**A 複合的な課題を横断的に検討する「藤沢型地域包括ケアシステム」という取組で、重点テーマごとに、庁内の専門部会を設置しています。
そこで、ヤングケアラーに関する窓口の明確化や、発見から支援に至るまでの支援体制の整理の必要性が挙げられました。
具体的な取組を検討するために、「分科会」の開催に至りました。**

藤沢型地域包括ケアにおける重点テーマと主な取組

めざす将来像

誰もが住み慣れた地域で その人らしく
安心して暮らし続けることができるまち

2025年は通過点

①

地域の相談支援体制づくり

- ◎ 多機関協働による相談支援ネットワーク強化
- ◎ 相談窓口へのアクセスの円滑化

②

地域活動の支援・担い手の育成等

- ◎ 地域生活課題等の解決に向けた協働の推進
- ◎ 地域活動等への参加推進に向けたアプローチ

③

健康づくり・生きがいづくり

- ◎ 健康寿命延伸に向けた健康づくりと介護予防の一体的な推進
- ◎ ライフステージに応じたフレイル予防の普及啓発
- ◎ 身近な地域における楽しみを起点とした健康・生きがいづくりの推進

④

在宅生活の支援

- ◎ 認知症フレンドリー社会の推進
- ◎ 多職種・多機関と連携した全世代にわたる医療政策の推進
- ◎ 地域における見守り体制の強化・充実
- ◎ 誰も取り残さない災害時の支援体制づくり

⑤

社会的孤立の防止

- ◎ 地域社会から長期的に孤立している方への継続的な支援の仕組みづくり
- ◎ 地域とつながるための社会参加支援

⑥

環境整備等

- ◎ 地域の衛生面に配慮した住環境の確保と、維持するための仕組みづくり
- ◎ 外出しやすい環境づくりの推進
- ◎ 円滑に住まいに入居できる取組の推進

分科会「ヤングケアラーへの支援」を実施

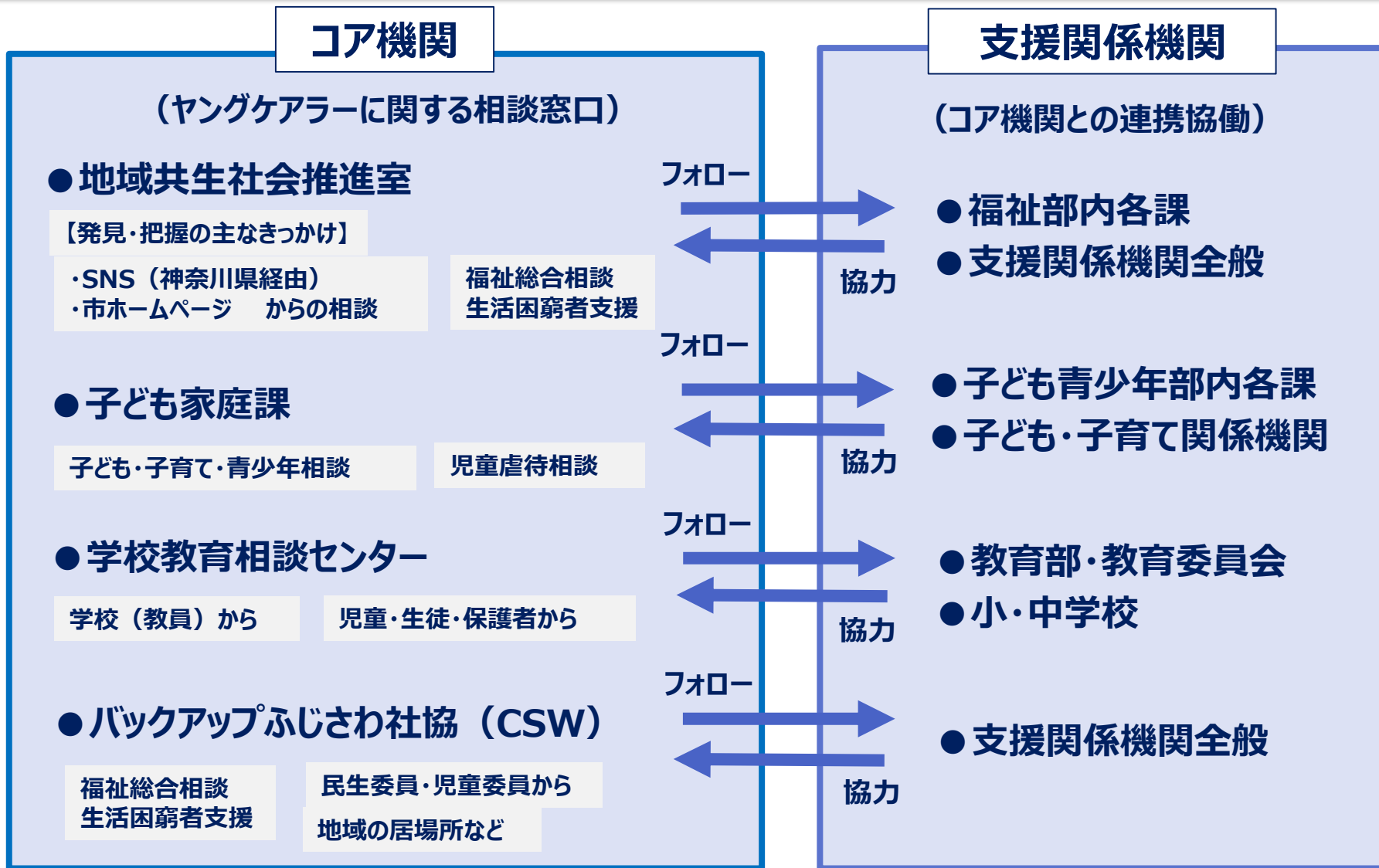
【共通基盤】 行政と多様な主体との協働による支えあいの地域づくり

分科会「ヤングケアラーへの支援」主な取組・検討事項

カテゴリー	取組・検討事項
周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・一般向け啓発 <ul style="list-style-type: none"> 民生委員児童委員等、地域への啓発 啓発パネル展示 ヤングケアラーに関するリーフレット作成
相談窓口や役割の明確化、ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークづくり <ul style="list-style-type: none"> 支援関係機関向け研修会 ・庁内外の連携体制の整理 <ul style="list-style-type: none"> 発見・相談～支援の流れを整理 相談窓口の見える化
ニーズ把握・サポート体制拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインサロン等、当事者が相談できる場の整備 <ul style="list-style-type: none"> インターネットを活用した相談ツール（神奈川県と連携） ・既存の福祉制度サービスの整理 <ul style="list-style-type: none"> 現状把握、ケアラー支援への活用に向けた検討

- Q 現在の相談支援体制
（相談窓口となる庁内関係課の組織体系も併せて）**
- A 「分科会」の中で、ヤングケアラーの課題を発見しやすい窓口を「コア窓口」として整理し、周知しています。
また、関係機関との連携体制も確認しています。**

関係部門の役割及び各支援関係機関との連携協働イメージ



※コア機関は、必要に応じて課題共有し、支援検討のための会議を開催する。
 また、課題が複合化・複雑化し、多機関による協働が必要な場合は、「重層的支援会議」も活用する。

Q 庁内連携によるヤングケアラーの相談体制について

・庁内関係課が、ヤングケアラーの認識を持って対応できるようにするために行った働きかけ、調整、取組について

A 「分科会」の取組を庁内で周知し、普段の支援で、気づきを持てるよう働きかけています。

・庁内連携によるヤングケアラーの相談体制を推進するにあたり、良かった点と課題になる点

A ポイント：複数の相談窓口による展開とし、周知したこと

<効果> 多方面から情報が寄せられる

<課題> 責任の所在がどうなるか

Q 相談窓口の対応、連携においてのツールの活用方法等について

・活動実績と評価について

A 性質上、定量的な評価は非常に困難ですが、地域福祉計画や重層的支援体制整備事業実施計画という大きな枠の中で、包括的な相談支援体制への評価を進めていくこととなります。

・コーディネート機能の所在、あり方について

A 庁内・市社協の4つの窓口をコア窓口として、どこに相談が寄せられても連携して対応ができるように確認しています。

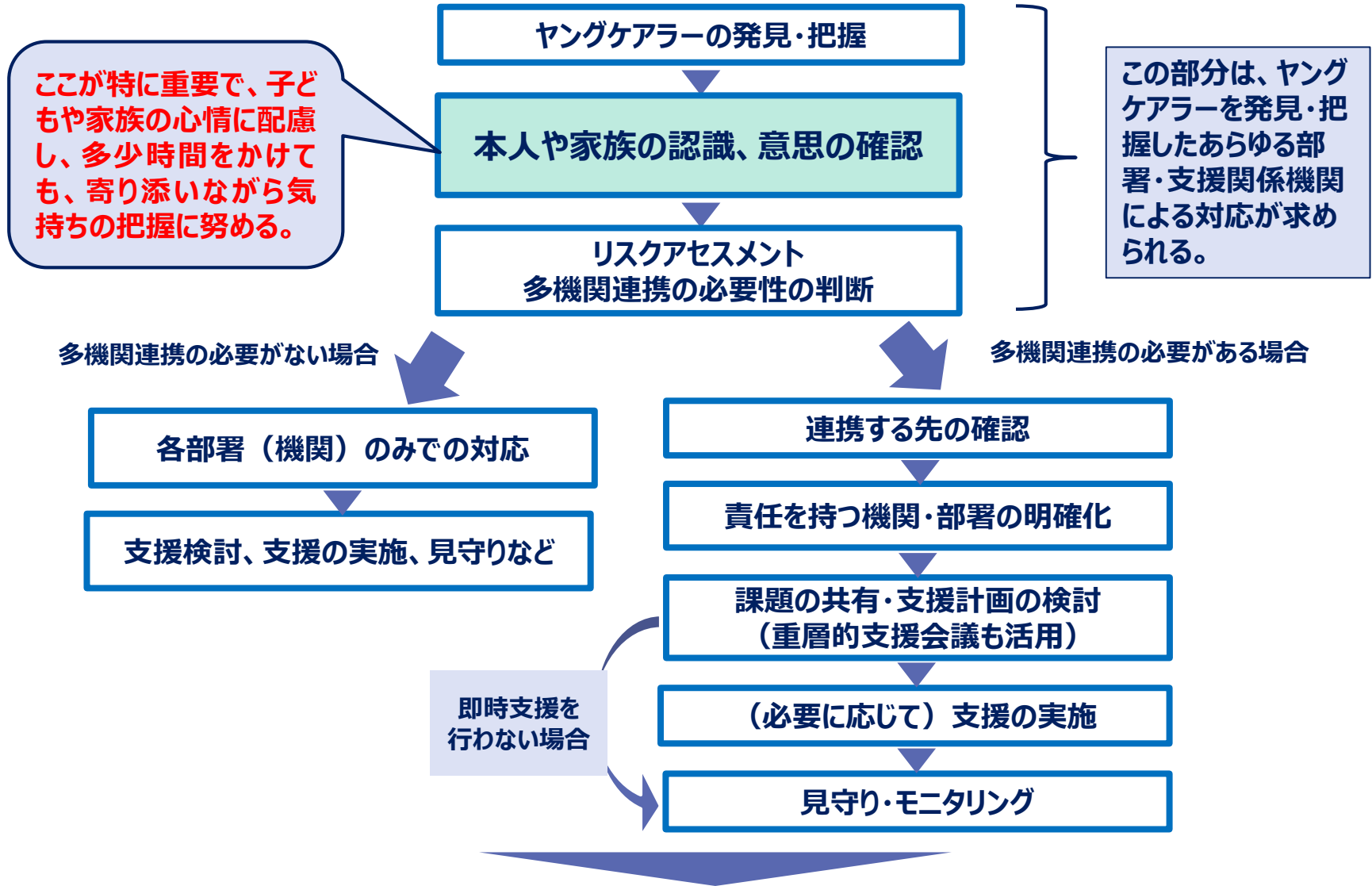
ヤングケアラー 普及啓発・ネットワーク構築の取組（令和4年度～）

令和4年度	7月4日	遠藤地区民生委員児童委員協議会
	7月26日	藤沢市民生委員児童委員協議会児童福祉対策部会（講師：成蹊大学 澁谷智子先生）
	8月1日	辻堂東地区民生委員児童委員協議会
	9月20日	地域包括支援センター研修会
	9月23日	神奈川県社会福祉士会湘南東支部・市共催研修会「“ヤングケアラー”を知り共に考える」
	11月13日	NPO法人じんかれん主催（市後援）「精神疾患のある家族をケアする『ヤングケアラー』を考える」（講師：成蹊大学 澁谷智子先生 他）
	1月19日	神奈川県社協・藤沢市社協・市共催研修会 「ケアラー・ヤングケアラーを支えるために～精神疾患の家族を理解し、支援を考える～」 （講師：横浜創英大学 横山恵子先生 他）
その他	ヤングケアラーに関するホームページを作成・公開	
令和5年度	4月	リーフレット「ケアを担う子どもたち」を市立学校教職員に配布
	7月9日	神奈川県社会福祉士会湘南東支部・市共催研修会「“ヤングケアラー”を知り共に考える（第2弾）」 （講師：関東学院大学 青木由美恵先生）

Q ヤングケアラーへの支援と重層的支援体制整備事業の関連性について

A 重層的支援体制整備事業の体系を基本としながら、ヤングケアラーへの支援につながる場合は、「重層的支援会議」などの活用も検討することとしています。

ヤングケアラー支援の流れ（フロー）



地域住民等によるゆるやかな見守り

※ 令和3年度厚生労働省子ども・子育て支援推進調査研究事業「多機関連携によるヤングケアラーへの支援の在り方に関する調査研究報告書」の支援マニュアルを参考に作成

Q ヤングケアラーへの理解と支援を推進するにあたり、藤沢市の強みと、今後の方向性について

**A 藤沢型地域包括ケアシステムの取組の中で進めてきた地域づくり、多職種連携の仕組みが基となっており、さらに重層的支援体制整備事業の体制整備も進めてきました。
今後、複合的な課題を地域でいかにキャッチし、支援につなげられるか、地域への啓発と、協力体制の広がりがポイントとなると考えます。**

総合的・包括的な相談支援機能の強化

ヤングケアラーをはじめ、様々な困難を抱える子どもの支援も重視

基幹的機能・全市展開

バックアップ ふじさわ

(自立相談支援事業 市直営)

- ・自立相談支援員
- ・就労支援員
- ・住宅支援相談員
- ・**子ども支援員** (生活援護課に配属)

平成26年11月～

よりきめ細かく地域展開

バックアップ ふじさわ社協

(自立相談支援事業 委託)

- ・自立相談支援員
- ・**コミュニティソーシャルワーカー**
- ・生活支援コーディネーター

平成28年4月～

- ◎ **子どもの学習・生活支援**
 - ◎ 就労準備支援
 - ◎ 家計改善支援
 - ◎ 一時生活支援
- をNPO法人や社会福祉法人等に委託して連携

伴走型
の支援
を展開

- **専門性の強化と、制度の狭間にも対応するための相談支援体制を整備。民生委員や地域包括支援センター、障がい者地域相談支援センター、子育て支援センター、学校教育相談センターなどの支援関係機関をはじめ、地域の縁側、地区ボランティアセンター、子ども食堂など、地域のインフォーマルな活動とも連携してネットワークを構築。農・福連携をはじめ、民間との協働による新たな仕組みづくりも実施。**

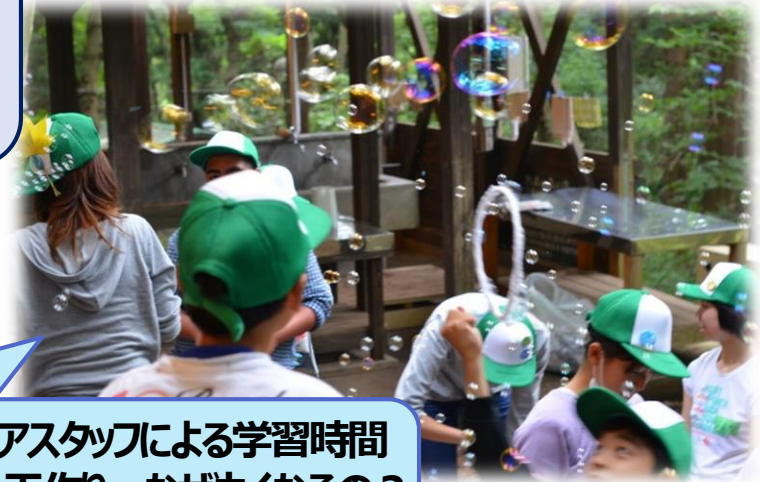
子どもの学習支援と居場所づくり（生活困窮者自立支援事業）

学習サポート

学生ボランティアが企画したデイキャンプ(課外授業)



**ヤングケアラー
支援にも活用で
きる重要な機能**



**大学生のボランティアスタッフによる学習時間
(巨大シャボン玉作り～なぜ丸くなるの？
虹色に見えるのはなぜ？…物理学)**

子どもの学習支援と食の支援（生活困窮者自立支援事業）

～ 食の支援・食育 ～

**ヤングケアラー
支援にも活用で
きる重要な機能**

**生産者の皆さんからの温
かいご支援により・・・**

ご協力
頂いた

JAさがみさん&農家のみなさま
～2016年6月 きずなレッジ こども食堂ご報告～

MENU

*冷やし中華 *枝豆 *春巻き *卵とトマトのスープ



JAさがみさん&農家のみなさまへ
～きずなレッジ<こども食堂> ご報告～



生徒とスタッフあわせて、
30名近くが集まりました。

生徒と一緒に。
初めての梅ジャム作りも
なかなか上手にできまし
た。

10月8日(土) MENU

お味噌汁 きのごはん メンチカツ さんまフライ なすみそ炒め
きゅうりとわかめの酢の物 りんご スイートポテト

今回、使用した食材...
さつまいも・里芋・じゃがいも
きゅうり・なす・りんご・たまご



いつも美味しいお野菜 どうも
あいまいとうございいます。
お野菜が大好きなので感謝して
います。これからもよろしく
お願いいたします。(中3女子)

食材の長所を利用して作られているので、
どれもこれも美味しくかたです！
来月は本気で中学生が主体で、こ作りまが
元氣張りなので、よろしくお楽しみに！
(中3男子)



**たくさんの新鮮な野菜を
ご寄付いただいています。**



地域の縁側 ～実践事例 多種多様なコンセプト～

「たきパラ食堂」も
始めました！

ヤングケアラー
支援にも活用で
きる重要な機能



(ヨロシク♪まるだい)

運営形態は、空き店舗活
用型、公共施設一部利用
型、自宅開放型、企業との
連携型など様々で、運営主
体も地域団体、住民グルー
プ、NPO法人、社会福祉
法人など多種多様。



(たきのさわパラダイス)

子どもと地域の大人をつなぐみんなの居場所。
ボランティアの皆さんが子どもたちをゆるやかに
見守ります。



(地域交流サロン「ゆい」)

地域の縁側 ～実践事例 社会福祉法人の建物内を提供～

障がい者支援施設の管理棟内のスペースを活用。誰でも気軽に、コーヒーにお茶、お話、相談、作品展示、ものづくりなどに参加できる、地域交流の場。

(なんか作ってパーティー)



気軽な居場所
「かわうそ」

ヤングケアラー
支援にも活用で
きる重要な機能

(夏休み染物体験)



(秋のおはぎパーティー)



おわりに・・・

生活困窮、虐待、不登校、引きこもり、ヤングケアラー等々……。地域の生活課題が複雑化し、困難な状況に置かれている子どもは様々な形で存在しています。そして、既存の支援制度や仕組みでは対応が難しい、「狭間」にある子どもたちも…。

「ヤングケアラー」への理解を深め、日々の生活の中で意識しつつも、定義や枠組みにとらわれすぎることなく、広い視野で子どもの支援を考えていくことが大切だと考えます。



ふじキュン♡

ご静聴ありがとうございました。